

白山市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和8年度

令和6年3月

石川県白山市

目次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	12
(5)	地域の持続的発展の基本目標	13
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	14
(8)	公共施設等総合管理計画等との整合	14
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
(3)	事業計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	16
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	17
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	22
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	23
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	24
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	事業計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	29
(3)	事業計画	31
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	31

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	3 2
(2) その対策	3 2
(3) 事業計画	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 3
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	3 4
(2) その対策	3 4
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 4
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	3 5
(2) その対策	3 5
(3) 事業計画	3 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 6
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	3 7
(2) その対策	3 7
(3) 事業計画	3 8
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 8
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	3 9
(2) その対策	3 9
(3) 事業計画	4 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 0
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	4 1
(2) その対策	4 1
(3) 事業計画	4 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 1
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	4 2
(2) その対策	4 2
(3) 事業計画	4 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 2
■ 事業計画	
過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	4 3

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(a) 自然的条件

本市は、石川県加賀地方の中央部、県都金沢市の南西部に位置し、白山国立公園や県内最大の流域を誇る一級河川の手取川、白砂青松の日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域として知られ、海岸部から山間部まで、およそ2,700mの標高差がある。

面積は754.93km²を有し、石川県全域の約18%を占め市町域としては県下最大の広さであり、林野が市域の大部分を占めている。また、全国でも降水量、降雪量の多い地域に属しており、特に白山ろく地域は、全国有数の豪雪地帯となっている。

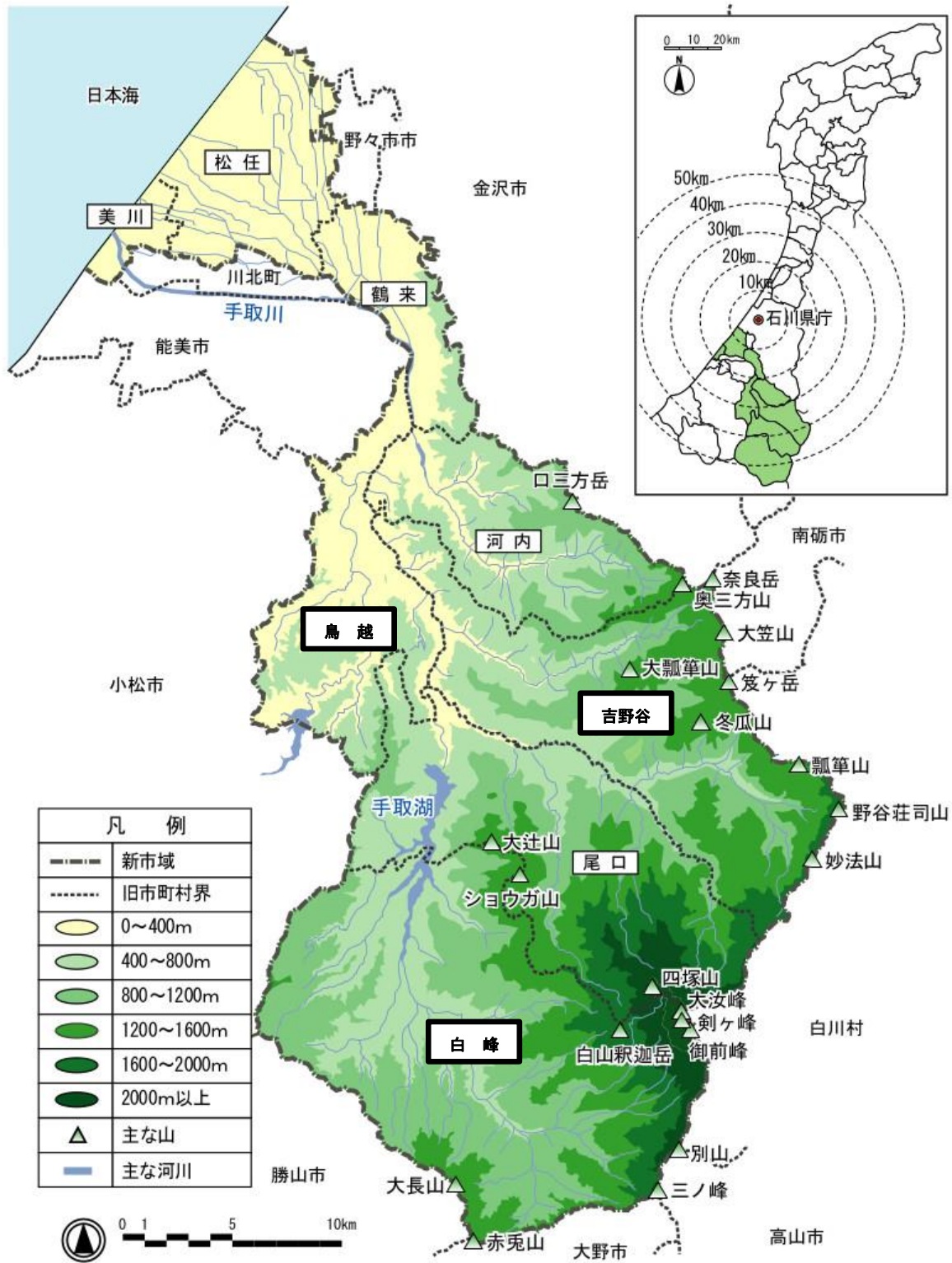
吉野谷地域(旧吉野谷村)、鳥越地域(旧鳥越村)及び白峰地域(旧白峰村)の3地域(以下「特定地域」という。)は、市の南部に位置しており、面積は438.54km²と市域の約58%を占めている。

吉野谷地域においては、東は白山連峰の妙法山、笈ヶ岳を境に富山県及び岐阜県と、北は奥三方山、奈良岳を境に金沢市と接し、西には手取川、南には手取川の支流尾添川が流れ、手取川下流の平野部に通じる出入口に位置している。平坦地は、手取川及び尾添川流域に沿ってわずかに開けているものの、背後には標高1,000m前後の急峻な山が立ち並び、典型的な峡谷型の地形をなしており、各集落は手取峡谷に沿って点在している。

鳥越地域においては、白山を源とする手取川と大日山を源とする大日川が貫流し、地域を縦断する主要地方道小松鳥越鶴来線と横断する国道360号が中央部で交差している。地形的には、最南部の仏師ヶ野集落から最北部の広瀬集落までに至る手取川左岸地帯の平坦地、鷲走ヶ岳より城山に至る中央山地、大日川の両岸に広がる平坦地、大日川を境として西部一帯にわたる山岳地帯に区分することができる。

白峰地域の南東部には、白山の主峰御前峰(2,702m)をはじめ、大汝峰、釈迦岳、別山など、2,000m以上の高峰が連なって白山山系を形成し、地域面積の51.5%が白山国立公園区域に指定されている。これらの高山を源として、手取川が大小20数本の支流を合せて北流しており、集落地域内を縦断する国道157号沿いに、北より桑島・白峰の2つの集落が標高約500m地点に形成されている。

■ 位置・地形図 ■

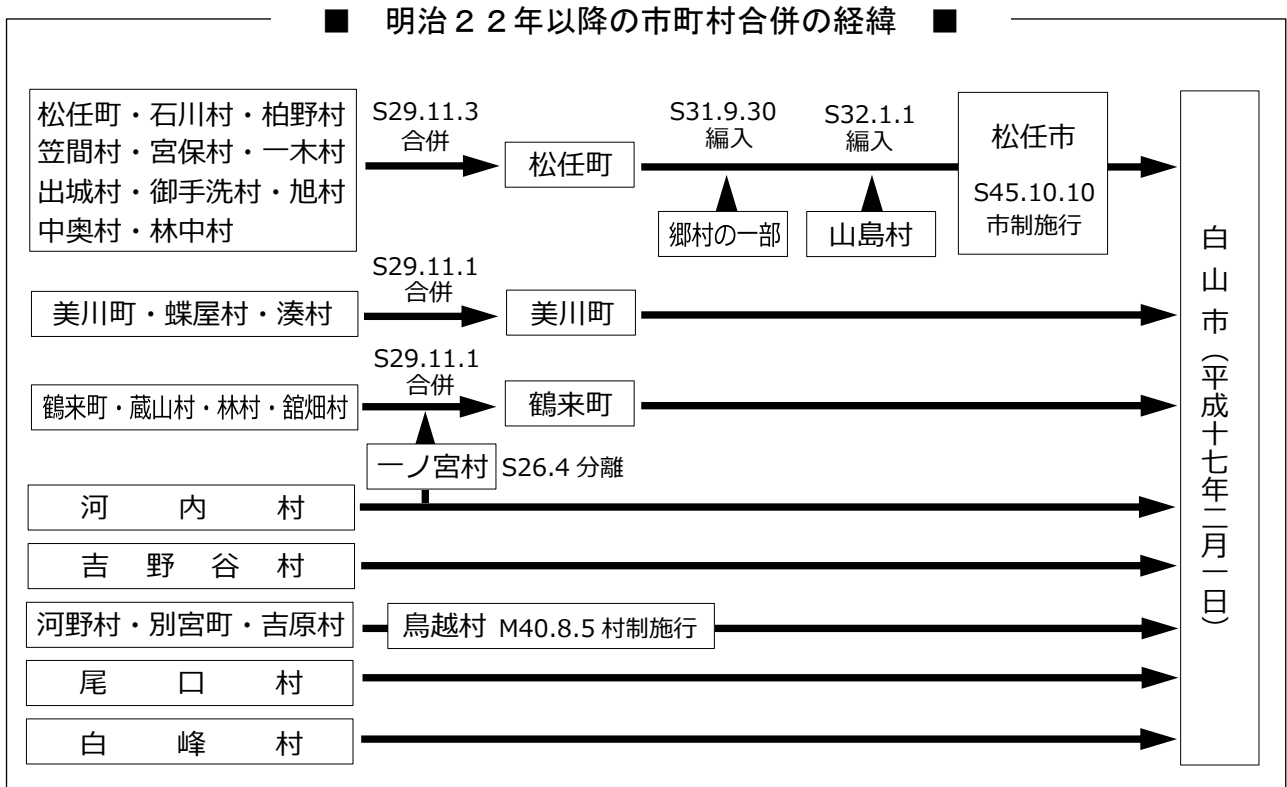


(b) 歴史的条件

吉野谷・鳥越両地域は霊峰白山への修験道である加賀禅定道（登山道）の拠点として、また白峰地域は越前禅定道の経路として栄え、中宮温泉をはじめとする湯治場や薙畑と呼ばれる出作りによる雑穀栽培（養蚕・葉煙草・和紙生産）が盛んであった。

また、昭和の時代には、手取川ダムの建設、白山スーパー林道の開通、スキー場の建設など、地域振興が図られ、観光産業が地域の主産業として発展してきた。

平成の時代となると、人口減少・少子高齢化など、社会経済情勢の変化を背景に、全国的に市町村の大合併が推進され、平成17年2月1日に松任市・美川町・鶴来町・河内村・尾口村との合併により、白山市となった。



(c) 社会的条件

最遠隔地である白峰地域から県庁所在地の金沢市まで約55キロ、所要時間は自家用車で約1時間15分、小松空港まで約45キロ、所要時間は約1時間である。

北陸自動車道、東海北陸自動車道や国道・県道などの道路網整備により、自家用車で関西方面からの所要時間は約3時間30分、関東方面からは約7時間となっている。また、平成26年度に北陸新幹線が金沢まで開業し、東京からは航空機・鉄道利用共に2時間30分余りと、時間的距離は大幅に短縮された。

昭和52年に完成した白山白川郷ホワイトロード(旧称:白山スーパー林道)は、白山ろく地域を経て岐阜県側に通じる観光道路と位置付けられ、昭和63年に大型バスの運行が可能となった。地理的・気候的条件から冬期間は閉鎖するものの、年間約6万台の利用がある。

(d) 経済的条件

本市における産業別就業者割合をみると、第1次産業の減少傾向は続き、平成27年及び令和2年国勢調査では、第3次産業がいずれも64%以上を占めている。手取川扇状地の良好な農用地における良質米や、白山ろく地域における「そば」などの生産が盛んに行われているが、高齢化等により農家数・農家人口は減少する一方、集落営農の推進をはじめとした担い手への農地集積、生産性の向上により、農業総算出額は横這いを維持している。

特定地域においては、大半が山地で占められるという地形的な制約の中で、その経営状況を見てみると、2020年農林業センサスでは経営耕地面積は約486haで144戸の農家がある。

その平均経営面積は、約3.4haにすぎず、加えて水稻単作地帯であるため、一部の大規模経営農家を除いて、個々の農家を潤すだけの収入が得られていない。このため、住民は所得の大半を都市部などへの就労により求めている。

また、林業については製造加工の原材料となるべき地域資源や労働力の確保が困難な状況にある。

商業では商店数や年間商品販売額も減少傾向であったが、近年では回復が見られ、工業では事業所数はやや減少傾向にあるものの、製造品出荷額等は近年では増加傾向にある。

観光事業については、観光ニーズや社会情勢の変化に対応し、スキー場など各施設の経営健全化に努めるとともに、「白山手取川ジオパーク」の活動を中心に、白山国立公園をはじめとする豊かな自然と歴史の中で培われてきた特異な文化など、豊富な観光資源を積極的に活用しているが、近年の自然災害や新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けている。

イ 過疎の状況

平成27年の国勢調査における、特定地域の昭和35年と平成27年の人口の推移を見ると、吉野谷地域は2,452人に対し1,057人で、1,395人の減少(△56.9%)、鳥越地域は5,269人に対し2,508人で、2,761人の減少(△52.4%)、白峰地域は3,018人に対し824人で、2,194人の減少(△72.7%)となっている。

また、令和2年の国勢調査でも吉野谷地域は941人(昭和35年比△61.6%)、鳥越地域は2,272人(同年比△56.9%)、白峰地域は668人(同年比△77.9%)となっており、いずれも人口減少が顕著となっている。

ウ 社会的経済的発展の方向の概要

特定地域の産業別就業者人口は、昭和35年の国勢調査では第1次産業就業者3,331人(54.4%)、第2次産業就業者1,514人(24.7%)、第3次産業就業者1,283人(20.9%)であったものが、平成27年の国勢調査では第1次産業就業者196人(9.0%)、第2次産業就業者588人(27.0%)、第3次産業就業者1,397人(64.0%)と第3次産業の比率が高くなっており、令和2年の

国勢調査でもその傾向は継続している。

農業においては、恵まれた自然条件により良質米を生産できる利点に反して、副業的農家の増加や後継者不足、担い手の高齢化により、耕作放棄地の増加や土地改良施設の管理水準の低下が一層進行することが懸念されることから、農作物の鳥獣被害対策、集落営農の推進及びほ場整備等の経営の効率化により、安定した生産性の向上及び農地保全を推進する。さらに、生産品の付加価値を高める6次産業化による特産品開発など、ブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを促進する。

また、観光施策の実施により、特定地域を含む白山ろく地域の新たな基幹産業となった第3次産業においては、白山国立公園・白山白川郷ホワイトロード・白山ろくテーマパークなどの観光資源・観光施設を白山手取川ジオパークの活動と繋ぎ合わせ、地域全体を産業振興に結びつけていくことが求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

平成27年の国勢調査における本市の人口は109,287人であり、その内、特定地域の人口は4,389人(全体の4.0%)となっている。昭和35年の国勢調査では、市全体で66,775人であり、42,512人(63.7%)と大幅に増加しているのに対し、特定地域は10,739人であったものが、6,350人(△59.1%)の減と、人口減少が著しい。市全体と特定地域の若年者比率は13.7%と11.3%、高齢者比率は25.5%と41.6%となっており、高齢者比率については、市全体と比べて特定地域がかなり高い。また、市全体における若年者比率と高齢者比率を比較すると、高齢者比率が11.8%上回っており、令和2年の国勢調査でもその傾向は継続している。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来人口は、全国と同様に今後減少すると推測されており、本市の将来人口の推計値は「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると、令和42年に約99,700人となり、平成27年に比べ約9,500人(8.7%)減少する見込みである。

イ 産業別就業者人口

就業者人口を市全体で見ると、昭和35年の35,225人に対し、平成27年は56,046人で、20,821人(59.1%)の増加となっている。特定地域の就業人口は、昭和35年の6,128人に対し、平成27年は2,181人となり、3,947人(△64.4%)減少しており、特定地域での就業人口減少が顕著となっており、令和2年の国勢調査でもその傾向は継続している。

市全体の産業別就業者人口をみると、昭和35年に第1次産業就業者16,149人(45.9%)、第2次産業就業者8,676人(24.6%)、第3次産業就業者10,400人(29.5%)であったものが、平成27年では第1次産業就業者1,643人(2.9%)、第2次産業就業者18,243人(32.6%)、第3次産業就業者36,160人(64.5%)となっており、第1次産業離れが急速に進み、第2次産業・第3次産業への転換が進んでいる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

【特定地域合計】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,739	人 7,240	% △32.6	人 6,130	% △15.3	人 5,368	% △12.4	人 4,389	% △18.2	人 3,881	% △11.6
0 歳～ 14 歳	3,537	1,388	△60.8	1,014	△26.9	696	△31.4	385	△44.7	305	△20.8
15 歳～ 64 歳	6,088	4,920	△19.2	3,787	△23.0	2,845	△24.9	2,178	△23.4	1,789	△17.9
内 15 歳～ 29 歳 (a)	2,124	1,436	△32.4	1,008	△29.8	686	△31.9	495	△27.8	377	△23.8
65 歳以上 (b)	1,114	932	△16.3	1,329	42.6	1,827	37.5	1,824	△0.2	1,780	△2.4
(a)/総数 若年者比率	% 19.8	% 19.8	—	% 16.4	—	% 12.8	—	% 11.3	—	% 9.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.4	% 12.9	—	% 21.7	—	% 34.0	—	% 41.6	—	% 45.9	—

【白山市全体】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 66,775	人 73,459	% 10.0	人 98,456	% 34.0	人 109,450	% 11.2	人 109,287	% △0.1	人 110,408	% 1.0
0 歳～ 14 歳	19,970	17,518	△12.3	20,697	18.1	16,939	△18.2	15,721	△7.2	15,154	△3.6
15 歳～ 64 歳	41,355	49,085	18.7	65,417	33.3	72,827	11.3	65,303	△10.3	63,630	△2.6
内 15 歳～ 29 歳 (a)	15,251	17,050	11.8	19,193	12.6	18,678	△2.7	14,985	△19.8	15,030	0.3
65 歳以上 (b)	5,450	6,856	25.8	12,249	78.7	19,545	59.6	27,915	42.8	30,899	10.7
(a)/総数 若年者比率	% 22.8	% 23.2	—	% 19.5	—	% 12.8	—	% 13.7	—	% 13.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 9.3	—	% 12.4	—	% 34.0	—	% 25.5	—	% 28.0	—

※国勢調査の人口総数には「年齢不詳」の人口を含むため、年齢別人口を合計したものと総数は一致しない。

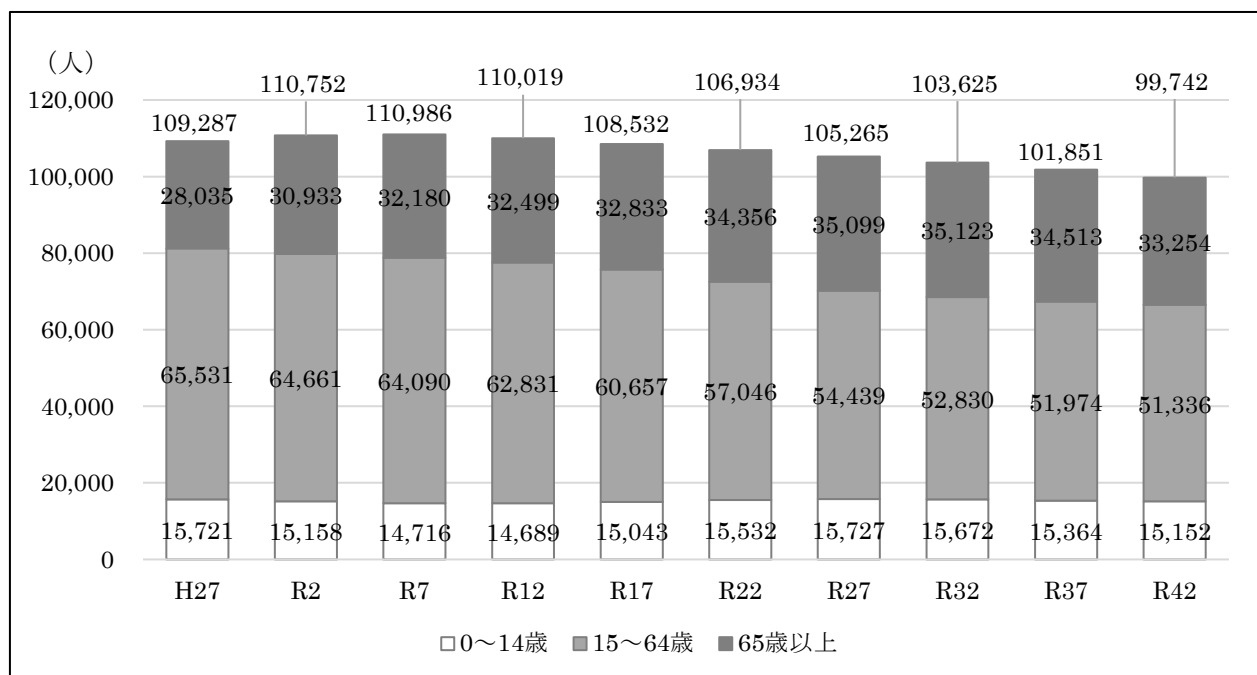
表 1-1 (2) 人口の見通し

【白山市全体】

(単位：人)

区 分	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
総 数	109,287	110,752	110,986	110,019	108,533	106,934	105,265
0～14 歳	15,721	15,158	14,716	14,689	15,043	15,532	15,727
15～64 歳	65,531	64,661	64,090	62,831	60,657	57,046	54,439
65 歳以上	28,035	30,933	32,180	32,499	32,833	34,356	35,099

区 分	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
総 数	103,625	101,851	99,742
0～14 歳	15,672	15,364	15,152
15～64 歳	52,830	51,974	51,336
65 歳以上	35,123	34,513	33,254



※出典：第 2 期 白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

【特定地域合計】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,128	人 4,307	% △29.7	人 3,491	% △18.9	人 3,034	% △13.1	人 2,181	% △28.1	人 1,982	% △11.4
第 1 次 産業就業 人口比率	人・% 3,331 54.4	人・% 743 17.3	—	人・% 529 15.1	—	人・% 307 10.1	—	人・% 196 9.0	—	人・% 160 8.3	—
第 2 次 産業就業 人口比率	1,514 24.7	2,077 48.2	—	1,389 39.8	—	884 29.1	—	588 27.0	—	517 26.8	—
第 3 次 産業就業 人口比率	1,283 20.9	1,487 34.5	—	1,573 45.1	—	1,843 60.8	—	1,397 64.0	—	1,255 64.9	—

【白山市全体】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 35,225	人 38,933	% 10.5	人 50,849	% 30.6	人 57,799	% 13.7	人 56,046	% △3.0	人 57,525	% 2.6
第 1 次 産業就業 人口比率	人・% 16,149 45.9	人・% 5,952 15.3	—	人・% 3,006 5.9	—	人・% 1,980 3.4	—	人・% 1,643 2.9	—	人・% 1,502 2.6	—
第 2 次 産業就業 人口比率	8,676 24.6	15,401 39.6	—	20,695 40.7	—	19,571 33.9	—	18,243 32.6	—	18,941 32.9	—
第 3 次 産業就業 人口比率	10,400 29.5	17,580 45.1	—	27,148 53.4	—	36,248 62.7	—	36,160 64.5	—	37,082 64.5	—

(3) 行財政の状況

ア 行政

本市は、合併による急激な市民サービスの変化を避けるため、本庁以外に支所及びサービスセンターを設置し、的確な市民サービスの提供に努めるとともに、「行政経営指針2020」により、段階的な再編、見直しを推進し効率化に努めている。

また、魅力ある地域づくりのため「白山市市民協働で創るまちづくりあり方方針」により、地域の実情に即した新しいコミュニティ組織を検討し、地域が自主的・主体的に取り組む活動を推進している。

本市の常備消防及び一般廃棄物処理については「白山野々市広域事務組合」、医療施設の設置、運営などの医療福祉関連については「白山石川医療企業団」が事務を行うなど、これまで多くの広域行政組織により連携を図ってきたなか、今後も市民の利便性向上と効率的な行政サービスの提供に努めていく。

イ 財政

平成27年度と令和元年度を対比すると、財政力指数は0.06増(0.65→0.71)、健全化判断比率として実質公債費比率は0.5%減(11.2%→10.7%)、将来負担比率は0.9%減(126.6%→125.7%)と、若干ではあるが財政健全化が進んでいる。また、平成27年度と令和2年度を対比しても財政力指数は0.04増(0.65→0.69)、実質公債費比率は0.7%減(11.2%→10.5%)、将来負担比率は9.9%減(126.6%→116.7%)となっているものの、今後の歳入見込みは、現在の経済情勢から市税の大幅な増加は見込めない上、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行に伴う過疎地域からの除外により、過疎対策事業債の発行額が段階的に減額され、令和9年度には発行できなくなることから、非常に厳しい状況が見込まれる。

特定地域においては、少子高齢化の加速に伴う社会福祉や社会保障に係る経費及び公共施設においても経年劣化等により維持修繕に係る経費が増大するなど、経常的な経費が年々増加傾向にあることから、これまで以上に健全な財政運営に努めるとともに、雇用機会の確保や住民福祉の向上、生活環境の整備などの取り組みを推進する必要がある。

ウ 施設整備水準等

平成22年度と令和元年度及び令和2年度を対比すると、市道については市町村合併後に計画的な見直しにより道路延長は減少したが、現在は増加傾向に転じるとともに舗装率は継続して向上している。

農道は区画整理等の大規模開発による農地面積とともに農道延長も減少したが、農業の効率化を目的としたほ場整備により、耕地1haあたりの農道延長は適正化を図っている。

林道は治山事業及び林業の推進により林道整備が進み、水道普及率及び水洗化率についても高水準を維持している。

また、医療機関についても、地域の医療ニーズに対応した施設整備により、人口

千人当たりの病床数は増加している。

今後も市民の生活環境と産業・福祉の向上を図るため、施設等の適切な整備及び管理が必要である。

表 1-2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分		平成 22 年度	平成 27 年度	令和 元年度	令和 2 年度
歳入総額	A	52,638,816	52,835,273	51,542,339	68,912,477
一般財源		29,385,010	31,766,491	31,520,380	31,130,380
国庫支出金		5,416,030	6,204,359	6,549,470	20,697,799
県支出金		3,184,501	3,507,712	3,468,596	3,952,818
地方債		9,620,312	7,266,141	5,793,400	8,326,900
うち過疎対策事業債		130,600	446,300	469,900	439,200
その他		5,032,963	4,090,570	4,210,493	4,804,580
歳出総額	B	51,549,813	51,649,947	50,415,561	67,260,237
義務的経費		22,108,110	23,378,410	24,026,080	25,281,602
投資的経費		9,649,879	9,861,342	7,832,813	10,230,616
うち普通建設事業		9,634,418	9,835,783	7,830,765	10,230,616
その他		19,644,605	18,271,340	18,446,553	31,610,494
過疎対策事業費		147,219	138,855	110,115	137,525
歳入歳出差引額 (A-B)	C	1,089,003	1,185,326	1,126,778	1,652,240
翌年度へ繰り越すべき財源	D	114,879	54,006	111,966	138,071
実質収支 (C-D)		974,124	1,131,320	1,014,812	1,514,169
財政力指数		0.67	0.65	0.71	0.69
公債費負担比率 (%)		20.9	19.5	20.7	19.5
実質公債費比率 (%)		18.8	11.2	10.7	10.5
起債制限比率 (%)		14.1	—	—	—
経常収支比率 (%)		96.0	92.9	96.8	94.7
将来負担比率 (%)		166.0	126.6	125.7	116.7
地方債現在高		75,618,638	87,653,590	83,651,256	85,010,138

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【特定地域合計】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 元年度末	令和 2 年度末
市町村道 (m)	165,500	119,900	134,654	131,087	121,761	121,759
改良率 (%)	23.1	50.7	53.7	63.6	59.5	59.6
舗装率 (%)	42.0	72.2	78.5	81.8	88.5	88.5
農道						
延長 (m)	—	—	—	97,072	97,072	97,072
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	522.1	264.6	265.9	132.3	135.8	135.6
林道						
延長 (m)	—	—	—	146,068	153,295	153,580
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.4	5.1	5.3	5.5	5.7	5.7
水道普及率 (%)	—	—	98.1	99.0	99.3	99.3
水洗化率 (%)	—	—	96.7	97.5	99.5	99.4
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【白山市全体】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 元年度末	令和 2 年度末
市町村道 (m)	1,426,900	918,100	1,002,738	955,004	933,838	939,422
改良率 (%)	25.4	55.2	64.0	63.6	76.1	76.3
舗装率 (%)	34.6	70.1	77.4	84.4	96.4	96.4
農道						
延長 (m)	—	—	—	217,150	215,205	215,205
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	953.7	619.2	606.2	43.2	44.4	46.1
林道						
延長 (m)	—	—	—	292,085	299,535	299,820
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.8	4.5	4.9	7.0	7.2	7.2
水道普及率 (%)	—	—	97.4	98.5	98.5	98.7
水洗化率 (%)	—	—	82.7	93.3	96.2	96.7
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	10.4	4.8	5.3	4.0	5.1	5.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域自立促進特別措置法により、令和2年度まで過疎対策事業を積極的に展開してきた結果、地域住民の基盤である公共施設などの整備や観光産業の振興は進展した。しかしながら、少子高齢化や人口減少が進行する中で、現状は地域の産業経済や生活基盤の維持管理などが困難となる恐れがある。一方、情報化社会の進展、ゆとりや潤いのある生活への志向の高まりなど、社会情勢の変化とともに、特定地域において求められるものも多様化している。

こうした中で地域住民が安全で安心できる暮らしの確保を図りながら、豊かな自然環境と伝統ある歴史と文化を大切に守り、これまでの過疎計画で整備された各種施設などを活かしつつ、定住・交流人口の増大に向け、特定地域の持続的発展を図ることが必要となっている。

特定地域の振興については、「第2次白山市総合計画」や「第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2次白山市都市計画マスタープラン」の目標や基本方針をもとに、地域の特性や資源を活かした魅力づくりの推進と、市全体の地域間の連携による特定地域の活性化を目指す。

ア 商工業の集積と農林水産資源を活かした「仕事・雇用」を目指す

大学進学等により、10代後半～20代前半の若い世代の転出が顕著であるが、就職を機にふるさと白山で豊かな生活を送りたい人々の希望を実現するとともに、企業の人手不足解消のために、多様かつ安定した雇用の場の確保が必要である。

このため、本市の立地特性や資源を活かした戦略的な企業誘致を推進するとともに、食や伝統産業などを活かした6次産業化の推進やブランド化の拡充、産学官民の連携による新たな付加価値の創造などにより、地域内外での経済循環を生み出す仕組みを構築することで、市内での多様かつ安定した雇用を創出する。

イ 白山から日本海の豊かな自然と歴史・文化を活かした「観光・交流」を目指す

近年は、第1期総合戦略の施策の効果により、周辺都市から転入超過に転換したことから、さらなる効果を図るとともに、白山から日本海の豊かな自然や歴史・文化などを活かすことにより、本市で暮らしたい、訪れたいと希望する人材を積極的に招き入れ、新たな賑わいや活力を創出する必要がある。

このため、本市の魅力をさらに磨きつなぎ合わせ、市内外の人を惹きつける魅力の発信及び受入体制の強化などにより、市外からの観光誘客や移住などにより、交流人口のみならず、関係人口の拡大を図るとともに、市内での地域間の交流（地域内関係人口）を促進することで、新しい人の流れを創出する。

ウ 安心して子どもを産み育て生涯活躍できる「健康・福祉・教育」を目指す

本市の合計特殊出生率は1.59（2017年）であり、2013年の1.44から改善しているものの、人口置換水準（2.07）を大きく下回る状況であり、市民の結婚や子育てを含め、希望する暮らしの実現に向けた総合的な取り組みが必要である。

このため、妊娠・出産・育児をしやすい環境を継続的に改善するとともに、若い世代の仕事と子育ての両立や高齢者や障害者を含め、地域のつながりと支え合いの中で、誰もが活躍できる環境づくりを推進することで、人生100年時代に向けた暮らしの質（QOL）の向上や「健康都市 白山」の実現を図る。

エ 平野部と白山ろく地域の安全・安心な暮らしを守りつなぐ「都市・地域」を目指す

人口減少や少子高齢化により、特に白山ろく地域を中心として集落のコミュニティ機能や住民の生活に必要なサービス機能の低下等が予測され、平野部から白山ろくに広がる特色ある地域同士の連携や、市民と行政の協働により、多様化する地域や社会の課題に対応する必要がある。

このため、地域間及び広域的なネットワークの強化により、白山ろく地域の活性化や市民がいきいきと暮らすことができる地域づくりを進めるとともに、多様な主体の連携と協働により、災害に対するハード・ソフト両面の対策や豊かな自然と調和した生活環境の整備充実を進めることで、市民が地域に誇りを持ち、安全で、安心して暮らし続けることができる環境を創出する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

特定地域を含む白山ろく地域では、人口減少や少子化・高齢化が顕著に進行しており、産学官民の連携による地域資源を活かした産業の振興や魅力の発信など、日常生活における安全・安心な環境づくりなどにより、移住・定住の促進を図る。

成果指標（KPI）	基準値 (H30)	目標値 (R7)
人口の社会増減数（転入超過）＊	511人	2,800人 (6年累計)
定住促進奨励金制度を利用した市外からの転入者数＊	742件	4,200件 (6年累計)
白山ろく地域定住促進奨励金の利用人数	36件	170件 (6年累計)
観光入込客数＊	4,850,567人	5,200,000人
スキー場の利用者数	100,809人	132,000人
有害鳥獣捕獲事業＊	222頭	600頭

※ ＊印は市全域の指標

※ 参考：第2期 白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

達成状況については、毎年実施する外部有識者及び市民代表者による市総合計画審議会により審議・評価を行う。

(7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6か年とする。ただし、6年目の計画については、令和8年度からの石川県方針の策定を踏まえ、必要な変更を行うものとする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方としては、更新費用の平準化に向け、適切な維持管理によるコスト縮減を行い、施設の長寿命化や適正配置を行うとともに、人口規模や市民ニーズに適した施設を実現することが必要となってくるため、以下の考え方に基づき公共施設の管理を行うこととしている。

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、地域の活性化や住民福祉の向上、充実した生活環境の整備に必要な事業を適正に実施していく。

特に、市町村合併前の旧役場庁舎については、古くなった施設は取り壊し、跡地利用を検討し、持続可能な地域社会の形成に努めるよう、整備を進めるものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

過疎は、高度経済成長の過程で、地方において一定の生活水準や地域社会の基礎的条件の維持が困難となった地域を中心に進行している。

このような状況の中で、吉野谷地域には味智の郷、鳥越地域にはファミリー鳥越、白峰地域には天河の郷などの住宅団地を整備し、移住・定住の促進に努めてきた。

しかしながら、特定地域全体をみると人口減少には歯止めが効かず、空き家の増加に伴い、景観破壊や治安悪化も懸念され、その対策が急務となっている。

今後、人口流出を抑制するためには、特定地域において持続可能な社会を形成し、住民の安全安心を確保することが重要であると考えられる。

イ 克雪対策

克雪対策は積雪地区に住む人々には大きな課題であり、雪への精神的、肉体的負担から解放されることが今後の過疎対策を推進していく上で大きな要素となる。

屋根雪下ろしをはじめとする除排雪作業は、それに要する人手や経費が住民の大きな負担であり、特に高齢化が進行している特定地域にあっては、除排雪に係る人手不足は深刻な問題であり、屋根雪対策への住民の関心も高い。このため、引き続き克雪対策の推進を図ることとする。

ウ 地域間交流の促進

平成27年国勢調査による特定地域の65歳以上の人口割合は41.6%を占めており、平成22年の37.2%と比較すると4.4%増えている。また、世帯数は70世帯が減少するなど、これまで受け継がれた地域運営の継続が懸念されている。

本市では、地区公民館区において多様な各種団体が存在しているが、人材不足や高齢化など、地域課題への対応力が弱まっている。このことに加え、団体間の相互の連携・交流が少なく、活動自体が自己完結する縦割りの関係が多く見受けられる。

エ 人材育成

地域活動を活性化していくには、活動の中核を担うリーダーや役員、活動に携わる多様な人材の育成が必要であるが、地域の高齢化が進む中で、若い世代の参加を促すことが求められる。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

- ・定住促進施策として、空き家の利活用を目的に、老朽化した住宅の建て替えや空き家の購入に要する経費への助成を行うなどの支援を行う。

- ・特定地域で生活することにより生ずる負担の軽減措置として、通学費等への助成を行う。
- ・都市部の住民の中には、生活に心の豊かさを求めた自然志向が増しており、農山村への移住を希望する声も高まっているため、空き家の利活用などの受入体制の拡充を推進し、新たな移住者に対する支援を行う。

イ 克雪対策

- ・克雪化促進事業（屋根融雪対策・除雪機械購入補助）を今後とも積極的に進め、積雪地区においても快適な生活環境が確保できるよう努める。

ウ 地域間交流の促進

- ・今後、さらなる少子・高齢化、町内会の小規模化もしくは核家族化の進展が予測されることから、地域のつながりの強い地区公民館を拠点とする。
- ・地域づくりの担い手となる地域コミュニティ組織を新しく形成する。
- ・各種団体が参画する地域コミュニティ組織において、若者や女性、多様な主体が参画できる組織体制を整え、地域が主体的に、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、中長期的な地域計画を策定するとともに、地域間交流の促進に向けた活動が可能となるように見直しを行う。

エ 人材育成

- ・平成30年度から「まちづくり塾」を開講し、市民協働で創るまちづくりの理解を深め、活動に携わる人材育成と確保を図りながら、(仮称)コミュニティサポーターへの参加につなげる。
- ・地域コミュニティ組織の事務局スタッフや行政職員に対しても、協働のまちづくりを推進するための研修などを継続して実施する。
- ・持続的な地域運営の実現のため、担い手の育成と確保に努めるとともに、その人材の活躍の場として、地域資源と特性を活かした地域おこしに取り組むなど、新たな地域づくりを進める。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 ・移住・定住	定住促進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

2020農林業センサスによると特定地域の経営耕地面積と農家数は、吉野谷地域では43ha、19戸、鳥越地域では443ha、125戸であり、白峰地域においては、農業が行われていないのが現状である。

また、経営規模が1ha未満の農家は、両地域合わせて42%を占め、作目は水稻が中心であり、主副業別経営体構成では、副業的農家が全体の73%を占めている。

吉野谷地域及び鳥越地域では、ほ場整備事業の1次整備から約50年近く経過していることから、農作業の効率化と維持管理の軽減を図るとともに、農地の利用集積を推進することにより、安定した農業経営体を育成するための2次整備の実施又は計画を推進している。

農業の就業構造については、近年、高齢者依存が顕著となり、今後は後継者のいない高齢者農家の農地や生産基盤整備が行われていない農地を中心とする耕作放棄地の増加や土地改良施設の管理水準の低下が一層進行することが懸念される。

長期間にわたる人口の流出や農業の零細性などによって、農業人口も必然的に減少し、後継者不足や農地荒廃などといった問題が生じている現実を踏まえ、今後は限りある農地の有効利用とその保全対策を図り、地域にふさわしい農業環境を構築していくことが必要である。

イ 林業

特定地域での吉野谷地域の森林面積は約13,630ha（総面積の18%）、鳥越地域の森林面積は約6,186ha（総面積の8%）、白峰地域の森林面積は約21,319ha（総面積の28%）で、山間地帯が大部分を占めており、森林資源が豊富な地域であるが、白山の山頂から中腹に至る地帯は、亜寒帯の無立木地、ブナ帯と続き、人工林には適さない土地となっている。このため、特定地域の人工林率は低いが、造林が可能な林地では、スギを主とする造林が行われてきた。

しかしながら、山村の過疎化・高齢化、林業の採算性低下に伴って森林所有者の林業への関心が低下し、間伐などの手入れが不足した人工林が増加した結果、市民生活に直接かかわる水源かん養、土砂流出の防備といった重要な公益的機能の低下に対する懸念が高まるようになり、平成19年4月に創設された「いしかわ森林環境税」を活用しながら間伐を実施し、令和元年度からは「森林経営管理制度」により、さらなる機能の再生を図る取り組みを行っている。

人工林の多くは、資源として熟成し利用期を迎えていることから、効率的な林業生産活動の確立と路網等の基盤整備を行うことで本格的な利用が可能な状況となっている。

さらに、特定地域の森林は木材資源の確保だけでなく、水資源のかん養や国土保全などの公益性が高く、市域全体としても重要な役割を担っている。このため、保

育施業を推進していくとともに、今後においても森林資源の多様で有効な活用と効率的な林業経営の促進について引き続き取り組んでいく必要がある。

また、特用林産物であるナメコ、シイタケ、ワサビなどの生産量は生産者の減少、高齢化、採算性の悪化により漸減している。しかし、山村独自の資源を活用することが地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たすことから、安定生産とブランド化による販路の拡大を図る必要がある。今後は、新しい分野での生産技術の確立と販路の拡大、経営の安定化が課題である。

ウ 内水面水産業

本市には、一級河川の手取川とその支流である大日川が流れており、これらの河川では、各地でイワナ、ヤマメなどの養殖が行われている。

また、白山手取川漁業協同組合と白峰漁業協同組合では、水産資源の育成を図るため、アユ、イワナ、ヤマメなどの稚魚や成魚を放流しており、民間の養魚場では、イワナ、ヤマメの稚魚の出荷や川魚料理の特産品化に取り組んでいる。

しかし、観光面から消費量が增大しているため、地域内の消費量を生産供給することが課題となっている。また、アユの稚魚放流を実施しているが、ダム建設に伴う流量の減少などにより、成育不順などの問題が生じている。

各組合では、河川の巡視を実施し、良好な釣り場となるよう維持管理に努めており、河川整備事業の際には魚道を設置するなど、貴重な水産資源の保護に努めているが、平成27年に発生した手取川水系尾添大汝国有林での斜面崩落による手取川の濁水は、漁業をはじめ、農業、観光業などに大きな影響を与えている。

エ 商工業

特定地域における商業は、卸売・小売業中心の事業所で占められており、経済状況に影響されやすい零細な経営形態が多い。

交通社会の変化により日常生活圏が拡大するとともに、地域住民ニーズの多様化により、商業環境は新たな局面を迎えている。このような状況から、ニーズに対応した環境づくりや観光振興事業への積極的な参画などが必要とされるが、家族労働が中心で副業的な商店が多く、また、高齢化が進んでいるため、これらの問題への対応が困難である。

一方、近年の観光開発による消費も増加し、賑わいも復活しつつあるが、観光客のニーズに応えられるような商品やサービスの提供が課題となっている。

また、特定地域における建設業においても、卸売・小売業と同様に、小規模な事業所が多く、公共事業などで影響を受けやすい経営形態が多い。

オ 観光

観光に対する需要は、生活水準の向上、余暇時間の増大などによって、飛躍的に増加している。また、近年における観光形態は、従来の団体旅行から個人旅行へと移行し、自然回帰、地方の固有性・文化性を求め、モノ・コト・トキ消費へのニーズが高まっている。

特定地域最大の魅力のひとつである白山国立公園は自然素材が多く、特に日本三名山の白山は、ハクサンクロユリなど高山植物が豊富な山として認知度が高く、年間約4万人が訪れている。

白山白川郷ホワイトロードは、東海北陸道の開通や度重なる土砂災害等により利用者が減少傾向にある。また、白山ろく一帯には桑島化石壁に代表される手取層群、岩間噴泉塔群、手取峡谷など、貴重な地質遺産が数多くある。これらを保全・活用し、更なる白山の魅力発信と観光や教育につなげるため、ジオパーク活動を推進し、持続可能な仕組みづくりに取り組んでいる。

吉野谷地域においては、吉野工芸の里、研修交流施設白山里など、鳥越地域においては、綿ヶ滝いこいの森、バードハミング鳥越、鳥越城址などの観光施設を整備してきた。今後は、課題である施設の運営の効率化や周辺の観光資源の一層の活用を図っていかなければならない。

一方、県が整備を進めている「白山ろくテーマパーク計画」は、手取川及び大日川の両河川周辺に展開される自然と文化を活かした都市公園である。吉岡園地、吉野オートキャンプ場、河合・下野園地などの施設は周辺施設とも連携し、地域振興の一翼を担っており、県と連携しながら、文化財・祭り・伝統芸能など、地域資源の伝承、保存及び活用を図り、訪れる人々が自然と触れ合うことで、心身ともにリフレッシュできる憩いの空間の整備を進めていくことが必要である。

白峰地域では、平成24年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、歴史的景観を活用した観光地域づくりが進められている。集落内には、白峰温泉総湯、特産品販売施設「菜さい」、白山恐竜パーク白峰などを整備してきたが、高齢化による担い手不足や宿泊施設の減少による受入体制の弱体化により、長期滞在や通年的な集客が課題となっている。

今後は地域の個性的な歴史的景観を保存活用し、住民の生活や生業に新たな息吹を呼び込む取り組みを進める必要がある。

カ 地場産業

特に若者の定住を促進し、活力ある地域社会を実現するためには、特定地域の持つ優れた自然や特産物、伝統工芸品などの資源を見つめ直し、既存施設の有効活用を図るとともに、地域資源を最大限に活かした地場産業の振興が必要である。

吉野谷地域と白峰地域では、地場産業である木材業が、高度経済成長期における労働力の流出や安価な海外輸入材の大幅増により厳しい状況にある。また、繊維業（牛首紬）についても従業員の高齢化が問題となっており、若年層の雇用確保が課題である。

キ 企業誘致

特定地域での企業の進出は、山間部という自然的、地理的条件などから、雇用の確保が難しく、成果が上がっていない。しかし、若者を含む就業の場を創出するためには、コロナ禍における急速なデジタル化などによる新しい生活様式の普及や少子高齢化、定住促進などの施策を推進し、企業、サテライトオフィスなどの誘致を

図ることが必要である。

(2) その対策

ア 農業

- ・ほ場整備を中心とした農道や用排水路等の生産基盤を整備することにより、生産性の向上及び農地の保全を図る。
- ・経営意欲に富む後継者や担い手の育成・確保及び農地流動化を推進する。
- ・経営規模の拡大を図るとともに、農業用機械の共同利用や農作業の共同化、委託化を推進する。
- ・稲、麦、そばなどを適切に組み合わせた生産性の高い土地利用型水田営農の確立や多様な需要に応じた良質で計画的な米づくりを推進する。
- ・山間冷涼地という特性を活かした野菜などの生産拡大及び産地化を図る。
- ・農産物処理加工施設をより有効に活用するため、直売食材供給の整備を図り、農産物の流通改善に努める。
- ・観光産業と連携して、生產品の付加価値を高める6次産業化による特産品開発など、ブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進する。

イ 林業

- ・森林の有する国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止等、公益的機能の発揮を図るため、国や県の諸制度を積極的に導入し、施業の集約化による共同化、施業や経営の委託化を促進する。
- ・効率的な林業経営と森林資源の多様で有効な活用を促進するため、林道網の改良、広域基幹林道の整備を推進する。
- ・特用林産物については、生産だけでなく、加工、流通、販売までの複合的経営に努め、安定生産と販路拡大を図る。
- ・山村集落周辺の森林整備を通じた緩衝地帯を設置し、クマ等の野生動物と人との住み分け対策を推進する。
- ・里山の美しい景観や伝統文化等地域資源を活用した山村と都市との交流を促進し、地域の活性化を図る。

ウ 内水面水産業

- ・水産資源の育成を図るため、稚魚の放流を積極的に実施していくとともに、稚魚が成育し、安定した環境の中で増殖ができるよう環境の整備に努め、特産品としての水産物の生産振興と開発促進を図り、地域産業の活性化を推進する。
- ・河川の水量確保や水質の保全、人々が川と触れ合うことのできる場所など、河川環境を整備に取り組む。
- ・鳥越地域では、アユ、ヤマメなどの稚魚放流を推進し、関係機関との連携により大日川の河床整備に努め、ダム管理者に対して放水量の増量を提案していく。
- ・白峰地域では、稚魚の放流を積極的に実施するとともに、魚種の多様化を図り、観光資源としての活用を促進し、加工や保存の技術開発による特産化を図る。

- ・手取川水系尾添大汝国有林の斜面崩壊防止と手取川濁水の早期解消のため、国に対して引き続き対応措置を要望していく。

エ 商工業

- ・白山商工会との連携によって、若手商業者の育成、経営の体質改善に努める。
- ・日常生活に密着した商業機能の充実を促進し、魅力ある商店づくりや経営の合理化、近代化を推進することにより消費の利便性を上げ、購買力の地域外流出防止に努める。
- ・観光事業の進展により新たに生まれる消費行動に対応するため、経営者の意識改革を図る。
- ・観光物産品の開発や製造加工施設、流通販売施設などの基盤整備を促進し、後継者の確保、育成に努める。
- ・建設業においては、経営の体質強化を図るため、経営多角化の推進に努める。

オ 観光

- ・散在する観光資源を点から線へつなぐことで、それぞれの地域の特性を補完・連携することで、滞在型観光地へ発展していく。
- ・白山手取川ジオパークのエリア全体の一体感を作り出すストーリーを活用して、総合的かつ魅力ある地域づくりを目指す。
- ・白山国立公園については、自然学習や自然体験の場としての活用を関係機関に積極的に働きかけていく。
- ・白山高山植物園を核として、高山植物の保全とともに、白山の魅力を高めていく。
- ・観光や教育の場に活用するため、白山ろく一帯にある貴重な地質遺産ともつなぎ、ジオパーク活動を通して、白山の魅力を多面的に発信する。
- ・手取川ダム湖の活用については、利用者の安全性を確保し、湖面利用ができる施設を整備するため、関係機関と協議を進める。
- ・吉野谷地域では、地域住民及び観光団体と連携を図りながら、各観光施設等を活用し、都市交流、文化活動の拠点や観光スポットを整備・充実し、魅力ある地域づくりを推進する。
- ・鳥越地域では、綿ヶ滝周辺の整備拡充をはじめ、国史跡・鳥越城跡附二曲城跡などの再整備、白山ろくテーマパークとの一体化を図りながら、観光誘客を推進する。
- ・大日川の河川整備事業を関係機関に働きかけ、うるおい空間として周辺施設との融合を図り、地域住民と都市住民との交流の場に位置付ける。
- ・白峰地域では、各観光・文化施設などの体験学習拠点の整備を進める。
- ・白山恐竜パーク白峰については、白山手取川ジオパークの山ろく地域のメイン拠点として、エリア全域への回遊性も高めるために再整備を進める。
- ・伝統的建造物群保存地区の保存活用を図り、白峰集落特有の伝統文化、歴史を含めた魅力あるまちづくりを進める。
- ・観光を含む各イベントについては、情報発信、物産、誘客などの目的を整理し、

インターネットなどを通じて最新情報を発信し、広域的イベントの開催も検討するとともに、地域間交流の推進及び新たな文化としての定着を目的とする。

- ・商工会や観光連盟などと連携し、ジオパークのストーリーによる一体感の醸成と、地域間交流の推進を図る。

カ 地場産業

- ・特定地域の事業所において、新たな就業機会の創出など、若年労働力の確保に努める。
- ・農業と観光を組み合わせた新たな産業の構築や、そばを中心とした特産物の活用及び加工技術の指導によって、農家経済の安定と雇用機会の創出を図る。
- ・白峰地域では、伝統的まちなみ景観整備事業の推進による木材業の振興や伝統工芸品に指定されている牛首袖の販路拡大を図り、地場産業の振興を図る。

キ 企業誘致

- ・白山ろくの特性を活かした魅力ある環境の充実を図る。
- ・自然環境に配慮した研究開発企業が理想であり地域に調和した企業誘致に努める。
- ・新しい生活様式に対応できるサテライトオフィス、ワーケーションなど、新たな働き方に対応した企業誘致も検討する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1)基盤整備 ・農業	県営ほ場整備事業負担金	市		
		農業用排水路改修事業	市		
	・林業	にわか工房整備事業	市		
		林道改良事業	市		
	(9)観光又はレクリエーション	林道トンネル長寿命化修繕事業	市		
		綿ヶ滝いこいの森整備事業	市		
		バードハミング鳥越整備事業	市		
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業	大門温泉センター整備事業	市		
		・第1次産業	特産品振興事業	市	
		・観光	観光施設管理運営事業	市	
		観光地域イメージアップ事業	市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

- ア 産業系施設
- イ 保養施設
- ウ レクリエーション施設・観光施設

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信については、平成17年度から19年度にかけて、白山ろく地域に光ケーブルを整備し、ブロードバンド環境を整えたことにより、テレビジョン放送を快適に視聴することが可能になり、また、携帯電話についても居住地域の不感地帯が解消されている。

令和元年度から2年度にかけて、映像の4K/8K対応や高速通信サービス（1Gbps）を開始するために設備の更新を実施している。

今後は、構築した社会基盤を活用し、地域間の情報格差を早急に解消することが必要である。

(2) その対策

- ・ 公共施設における公衆無線LANの整備により行政情報の提供を行う。
- ・ 国が整備するオンライン申請「ぴったりサービス」の体験・支援を行う。
- ・ 行政手続き・サービスを手軽に利用できるようにデジタル化を推進し、情報格差の無い住みよい地域づくりを目指す。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

ア 道路体系

特定地域の道路体系は、国道2路線（157号・360号）、主要地方道3路線（小松鳥越鶴来線、白山公園線、岩間一里野線）、一般県道6路線、幹線市道及びその他市道395路線により構成されており、観光事業の進展などによって、国道及び主要地方道、一般県道、市道のいずれの道路でも交通量が大幅に増加している。

広域幹線道路の国道157号は、特定地域を南北に縦断して福井県と結び、国道360号は東西に横断して岐阜県と結ぶ非常に重要な役割を担う道路である。国道360号のうち、小松・白川間は、平成6年に小松白川連絡道路として地域高規格道路の計画路線の指定を受け、現在、基礎的調査が進められており、早期着工が望まれている。

主要地方道小松鳥越鶴来線は、白山ろくテーマパークや鳥越大日スポーツ施設への誘導道路であるが、道路の未改良箇所が多く、その機能を十分果たしていない状況であり、早急に道路改良を進めなければならない。

白山方面へ通じる主要地方道白山公園線は、白山の治山、治水工事にともなう大型車両や登山・観光道路として通行量が多く、安全な通行が確保されるよう道路改良が必要である。

一般県道についても順次、改良が進められているが、その整備状況は十分とはいえず、計画的に道路整備を進めていく必要がある。

また、白山ろく地域は全国でも屈指の豪雪地帯であり、冬季積雪時においても良好な生活環境を確保するため、道路の除排雪体制の充実や消融雪施設の整備が必要である。

一方、農業振興や林業振興を図る上で、その基盤となる道路網の整備は、必要不可欠であり、農道や林道の新設、改良、舗装をさらに促進していかなければならない。特に石川県と岐阜県を結ぶ白山白川郷ホワイトロードは、観光振興の重要路線であり、計画的な改良が望まれる。

イ バス体系

特定地域では、以前北陸鉄道が金名線（電車）を運行していたが、白山下・鶴来間において、利用者の減少が顕著となり廃止された。現在は、北鉄白山バスが白山ろく地域と市街地及び金沢市方面を、北鉄加賀バスが小松市方面とを結ぶ路線バスをそれぞれ運行している。

この路線バスは特定地域の主要な公共交通として利用されてきたが、近年の過疎化や少子化の進行とモータリゼーションの進展により利用者が年々減少し、一部の路線で運行本数の減便や運行区間の短縮をせざるを得ない状況となっている。こうした状況に対応するため、利便性が低下しないようコミュニティバスにより補完し、地域住民の足を確保している。

(2) その対策

ア 道路体系

- ・特定地域では、活力ある地域づくりを推進するため、国道、主要地方道、一般県道などと連携しながら道路整備を進め、交通の広域化、円滑化を図ってきた。今後も国道、主要地方道などの広域幹線道路を骨格とした道路ネットワークを構築し、安全で快適な道路交通環境の形成を図る。
- ・市道のいずれにおいても、観光事業の推進により交通量が大幅に増加したため、道路の安全施設を充実し、生活道路の路線確保に努める。特に冬期間における交通確保と無雪化を推進するため、除雪体制をより強化するとともに、流雪溝や消雪パイプなどの消融雪施設をきめ細かく設置する一方、雪崩防護柵やスノーシェッドなどの整備を図る。
- ・地域高規格道路の指定を受けている小松白川連絡道路については、関係団体と連携を図りながら早期実現に向け取り組む。
- ・観光面で利用者が多い主要地方道小松鳥越鶴来線及び白山公園線、大日川ダムや鳥越大日スポーツ施設、大倉岳高原スキー場に連絡する一般県道阿手尾小屋線及び布橋出合線などの広域幹線道路については、引き続き道路改良の促進を要望していく。
- ・集落内の市道については、通勤、通学などの生活に最も密着した道路であり、緊急度の高い箇所から順次、整備を進め、安全で快適な道路環境の確保に努める。
- ・農道や林道の整備促進については、農作業の効率化と維持管理の軽減を図る農道の整備や、低利用の森林資源の開発や人工林の拡大を図るための基盤整備として、林道の開設、舗装、改良を推進する。
- ・林業の振興や森林資源の多目的な活用を図るとともに、新たな観光開発を推進するため、広域基幹林道白木峠線の整備を促進する。

イ バス体系

- ・特定地域の主要な公共交通である路線バスは、現行路線網を維持するための支援を継続する。
- ・現在運行しているコミュニティバスは、路線バスの補完機能として現状の路線網をベースに、継続的な運行に努める。
- ・今後は、市民の移動を支え、外出を促すことによる健康増進や市民交流の活性化に寄与するため、公共交通を積極的に利用してもらうための情報提供や意識啓発に取り組む。
- ・地域が主体となった新たな運行形態についても検討する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	・道路	市道舗装事業 市道改良事業 県道事業負担金	市 市 市	
	・橋りょう	橋りょう長寿命化修繕工事	市	
	・その他	消融雪施設整備事業 白山ろく地区流雪溝修繕事業	市 市	
	(3)林道	林道白木峠線開設事業負担金	市	
	(8)道路整備機械等	除雪機械整備事業	市	
	(9)過疎地域持続的発展 特別事業			
	・公共交通	コミュニティバス運営事業 地方路線バス運行維持事業	市 市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

- ア 道路・トンネル・シェッド
- イ 橋りょう

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道等

特定地域の水道普及率は、非常に高くなっているが、近年では過疎化や節水型社会への移行が進み、水道の使用量は減少傾向にある。今後は施設効率、経営効率のよい適正規模の施設統合を図っていく必要がある。

吉野谷地域の簡易水道は、施設統合が進められてきており、その普及率は100%となっている。今後は、施設の老朽化に伴う更新に合わせて他の地域との統合整備を進めていく必要がある。

鳥越地域の水道は、昭和30年代から40年代にかけて急速に普及し、現在では普及率が90%を超えている。水道施設としては簡易水道が9箇所、飲料水供給施設が4箇所であるが、城山簡易水道以外は規模が小さい。水源に浅井戸や湧水が多いため、濁り水等の問題が生じる施設も見受けられる。新たな水源の確保に加えて既存施設の整備拡充を図り、給水体制及び管理体制を確立していく必要がある。

白峰地域の水道施設は、白峰集落と桑島集落を給水区域とする簡易水道施設が整備された結果、水道普及率は、ほぼ100%となっている。近年は、水源水量や水質は安定しているが、浄水場施設の再整備を行うとともに、老朽施設の更新が必要である。大道谷及び白山の登山口である市の瀬では、飲料水供給施設により供給を行っている。

イ 下水処理施設

特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び地域下水道（地域し尿処理施設・コミュニティプラント）の区域があり、おおむね整備を終えているが、老朽施設の更新が必要である。

ウ 廃棄物処理

本市は、白山野々市広域事務組合、手取川流域環境衛生事業組合に加入し、一般廃棄物の処理を行っている。燃やす一般ごみは週2日、燃やす粗大ごみと燃えないごみ、資源ごみの紙類・古着布類・空きびん・空き缶・ペットボトルは月1回、容器包装プラスチックは月2回収集されている。

また、特定地域のし尿や浄化槽汚泥は、手取川流域環境衛生事業組合衛生センターに搬入・処理されているが、同衛生センターの老朽化に伴い、代替施設として松任中央浄化センター内にし尿、浄化槽汚泥受入施設の整備が進められている。

エ 消防施設

白山野々市広域事務組合により広域消防救急体制が確立されており、地域内には白山消防署と白山消防署白峰分署が設置されている。

特定地域では、非常備消防の白山市南消防団の各分団を中心として、防火意識の

普及と災害の未然防止、被害の軽減化などが図られている。また、各集落にはそれぞれ自主防災組織なども組織されている。

また、大規模災害時における消防の広域的な応援を行うため、平成3年に石川県消防広域応援協定を、平成17年までに隣接する金沢市、野々市市、川北町、さらに平成29年には能美市と消防相互応援協定を結んでいる。他にも、令和2年度末現在、市内にある15の事業所を白山市消防団協力事業所として認定している。

一方、消防施設の整備状況を見てみると、年々施設設備の充実が図られてはいるものの充分とは言い難く、特に消防水利は、充足率が低位な整備状況となっている。今後も安全で備えある地域形成を目指して、消防施設のさらなる充実に努めていく必要がある。

オ 市営住宅

市営住宅については、吉野谷地域に吉野住宅（12戸）、木滑住宅（12戸）、鳥越地域に宮ノ森住宅（10戸）、上野住宅（10戸）、特定公共賃貸住宅・綱打住宅（4戸）、白峰地域に白峰住宅（24戸）、桑島住宅（24戸）、わかすぎ住宅（10戸）、特定公共賃貸住宅・しゃくなげ住宅（12戸）、計9団地（118戸）がある。

今後の課題として、外壁改修など長寿命化型改善、入居率の低い住宅を解消する対策が必要である。

カ 伝統的まちなみ景観整備

白峰地域の白峰・桑島集落は、平成22年にまちなみ重点地区として白山市と景観まちづくり協定を締結し、美しく魅力あふれる景観づくりを推進してきた。

加えて白峰集落では、平成24年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、所有者等が伝統的建造物の保存修理や伝統的建造物以外の建造物の修景を積極的に実施するほか、住民主体の保存普及活動が行われており、市ではこれらを助成している。このほか市では、地区内の重要な拠点となる建造物を買上げ、公開施設としての活用のほか、電線無電柱化やポケットパーク、関連施設を整備するなど、住民とともに歴史的景観の保存と積極的な活用に努めており、その効果は観光客の増加に結びついている。

近年では若者のI・Uターンも見られ、住民団体やボランティアによるイベントの実施や近隣大学との交流事業などを通じて、地域の活性化に取り組む姿も見られる一方で、住民の高齢化問題は依然として解決されておらず、景観を阻害する空き家現象を防ぎつつ、あらたに店舗や住居として再活用するためのマネジメント力が課題である。

(2) その対策

ア 簡易水道等

- ・安心・安全で良質な飲料水を安定的に供給するため、水源の確保を図り、状況に合わせた適切な施設の維持管理に努める。
- ・老朽化した施設をはじめ、より合理的な供給を行うため、施設の統合整備を行う

ことが重要である。

- ・より経営効率の良い管理運営に努め、継続して安定した飲料水の供給を行う。

イ 下水処理施設

- ・終末処理場などの既存施設の機能維持及び長寿命化に努めるとともに、今後新たに開発する区域においては、必要に応じ事業計画の見直しを行いながら整備を推進する。
- ・住宅地などが点在する区域においては、合併浄化槽による処理を行うなど、快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努める。

ウ 廃棄物処理

- ・ごみ処理については、排出抑制、減量化及び資源化を積極的に行うとともに、廃棄物対策推進員研修会やまちかど市民講座を開催するなど、住民の環境問題に対する意識の高揚を図る。
- ・し尿処理については、処理施設の老朽化に伴い、令和3年度に完成した松任中央浄化センターし尿・浄化槽汚泥受入施設に搬入・処理することにより下水道処理施設の適正な機能維持を図るとともに、合併処理浄化槽の普及促進と維持管理体制の強化に努める必要がある。

エ 消防施設

- ・消防体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車、小型ポンプ積載車、小型動力消防ポンプ、ポンプ車格納庫及び防火水槽など、消防施設の整備を計画的に促進する。

オ 市営住宅

- ・「白山市営住宅基本計画」に基づき、既存施設の計画修繕を図ると共に、入居需要に合わせた（ストックの確保）適正な管理・整備を行う。

カ 伝統的まちなみ景観整備

- ・地域住民の保存活動を援助し、伝統的な景観を維持していく一方、そのまちなみが持つ価値をもとに、持続可能な産業や雇用の創出を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 ・簡易水道	白山ろく水道施設統合整備事業	市	
	(2)下水処理施設 ・農村集落排水施設	農業集落排水施設機能強化事業	市	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入	市	
	(7)過疎地域持続的発展 特別事業 ・環境	家庭用生ごみ処理機設置費補助事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

- ア 簡易水道施設
- イ 下水道施設等
- ウ 消防施設
- エ 市営住宅

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境

特定地域の児童福祉施設としては、吉野保育所（平成11年建設、入所定員40人）、とりごえ保育園（平成7年建設、入所定員40人）、白峰保育園（平成8年建設、入所定員12人）及び吉野谷児童館（平成11年建設）が設置されている。

これら施設の充実はもとより、核家族化の傾向や夫婦共働きの定着化など、社会的な動向に合わせ、延長保育・乳児保育などを実施しているが、今後はさらに保育環境の改善を進めていく。

また、児童が友だちとの遊びを通じ、自然のうちに社会性を身に付ける機会と、児童の心身の健全育成を目指した環境の充実を図る必要がある。

イ 高齢者福祉

介護保険制度が創設されてから20年が経過し、核家族化や高齢者人口の増加とあいまって介護ニーズが高まる中、高齢者施策として介護予防・地域包括ケアの推進を行っているが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりの充実がますます重要となっている。

こうした中、元気な高齢者は老人クラブや生涯学習などの活動を通じ、幅広い分野にわたって地域社会の構成員として、文化・スポーツ面をはじめ多様な社会活動を積極的に行っている。その拠点として老人福祉施設である老人福祉センター等が整備されているが、地域の実情に合わせた施設の充実がますます望まれている。

一方、核家族化の進展と若者の都市部流出に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が急増しており、地域に密着した介護サービスをはじめ、高齢者の在宅生活を支えるため、福祉サービスを総合的に取り組む必要がある。また、冬季の除排雪作業は極めて困難であり、高齢者支援の課題である。

(2) その対策

ア 子育て環境

- ・児童福祉については、多様な住民ニーズに対応するため、「白山市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく。
- ・保育所では、従来の特別保育に引き続き保育環境の充実を進めるとともに、保育士の資質向上を図っていく。
- ・豊かな自然に恵まれた白山ろく地域において、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりを実現するため、児童館や児童公園の整備をはじめ、子育てに喜びや楽しみが感じられる社会を目指し、様々な子育て支援を行う。

イ 高齢者福祉

- ・高齢者比率が高い特定地域においては、単に国・県の施策を画一的に実施するのではなく、地域の実情に合わせたきめ細かい福祉サービスの提供を行い、社会福祉協議会の活動とともに、より実効性のあるものとする。
- ・高齢者福祉対策は、ハード・ソフト両面の施策が両輪のごとく展開されることが重要であり、その基礎となるマンパワーの確保に努める。
- ・高齢者の豊かな経験や多彩な趣味などを活用する生きがいつくりや外出機会を提供する。
- ・高齢者の活力を活かせる環境づくりを推進する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(1)児童福祉施設 ・児童館	吉野谷児童館改修事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

- ア 保健・福祉系施設
- イ 子育て支援系施設

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

吉野谷地域では、白山石川医療企業団が運営する診療所2箇所（うち1箇所は週1回午後のみ）で診療を行っている。また、在宅医療にも積極的に取り組んでおり、往診・訪問診療も行っている。さらに、隣接する特別養護老人ホーム「大門園」内に訪問看護ステーションが設置されており、両機関が白山ろく地域全体の医療を担っている。

鳥越地域には医療機関がなく、受診には近隣地域の医療機関を利用している。

白峰地域では、白山石川医療企業団が運営する診療所1箇所で診療を行っている。さらに、出張診療として、歯科が週1回、接骨院も実施されている。また、診療所、保育所、保健センターとの福祉複合施設「カルテット」が整備されており、保健・福祉・医療の連携のもと、地域住民の医療サービスの向上に努めている。

人口の高齢化が進む中で、疾病構造の変化や医学技術の進歩に伴い、診療所だけでは対応できないこともでてくることから、「いしかわ診療情報共有ネットワーク」を活用し、身近な所で質の高い医療をうけられるよう医療機関同士の連携が図られている。また、交通弱者が診療を受けるための交通手段の確保も地域の大きな課題となっている。

特定地域を含む白山ろく地域の救急医療体制は、白山野々市広域事務組合白山消防署及び白山消防署白峰分署が救急業務にあたり、患者の搬送を行っているものの、救急病院までの所要時間は、最南端の白峰地域で30分程度必要であり、緊急医療の発達した現代においては大きな不安となっている。

(2) その対策

- ・現在の診療体制を維持させるとともに、へき地医療拠点病院である公立つるぎ病院や地域医療支援病院である公立松任石川中央病院が中心となり、地域連携医療を推進していく。
- ・救急医療体制については、白山消防署と白山消防署白峰分署に高規格救急車が配備されており、両署に救急救命士が計6名配置されているが、今後はさらに設備の充実及び人員の確保を図る。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

ア 保健・福祉系施設

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

特定地域に居住する児童生徒は、鳥越地域では鳥越小学校・鳥越中学校、白峰地域では白峰小学校・白嶺中学校、吉野谷地域では白嶺小・中学校にそれぞれ通学している。

児童生徒数は令和3年5月1日現在で、鳥越小学校79名、鳥越中学校72名、白峰小学校17名、白嶺小学校42名、白嶺中学校35名の合計245名となっている。

今後は、複式授業の解消を継続することや「GIGAスクール構想」に基づき整備された「1人1台端末」などを活用して小規模校間の連携を図る取り組みを行い、教育の充実に努めるとともに、老朽化している校舎などの大規模な改修が求められている。

イ 生涯学習

人生100年時代を見据え、いくつになっても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会をつくることが求められている。情操豊かな人間性と生活の質的向上をめざし、文化会館をはじめとする生涯学習施設の活用、対象に応じた学習内容の充実、地域の団体・ボランティア活動等を通じ、生涯学習活動の推進を図る必要がある。

また、健康の維持増進、体力の向上を図るため社会体育施設、生涯学習施設、県内唯一の競技用スキー場（アルペン・クロスカントリー）などの施設が整備されており、青少年の健全育成や体力の増進、さらにはスポーツを通しての地域間交流が図られている。しかし、多様化する市民の要望に応え、活力ある地域づくりと市民の一体感の醸成、子どもたちを育てるための環境整備がより一層必要となっている。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・次代を担う青少年の育成を図るためには、学校教育の充実が極めて重要であり、これから予想される社会の変化に対応しながら、郷土愛を深め、人間性・創造性豊かな児童生徒の育成を目指した教育環境の保持に努める。
- ・地域の実情に応じた適正な学校規模について協議を進めるとともに、学校施設の充実とその適正な維持管理を推進するための取り組みとして、校舎などの大規模改修、プール・屋外運動場・照明設備などの整備及びスクールバスの更新などを推進していく。

イ 生涯学習

- ・様々な世代の学習ニーズの把握に努め、社会環境に即した学習機会の充実を図り、笑顔輝くまちづくりを支援する。
- ・生涯学習施設を積極的に活用した幅広い分野の事業を継続して展開し、探求型学習（自ら学び考える力の育成）を推進する。
- ・社会体育活動は、各々の健康と体力の維持増進だけでなく、住民相互の融和により、明るい地域社会の醸成と連帯感の涵養及び青少年の健全育成に大きな成果が期待できる。そのため、以前にも増して積極的にスポーツ教室や大会を開催するとともに、多様化するスポーツ活動に対応できる施設の整備に併せて、組織の育成と指導者の養成に努める。
- ・スキー競技の底辺拡大並びに普及、発展とスポーツの振興が図られるよう施設整備や選手強化の施策を進める。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 ・校舎	鳥越中学校大規模改造事業 小中学校エアコン設置事業 白峰小学校設備改修事業	市 市 市	
	・スクールバス (3)集会施設、体育施設 等 ・体育施設	スクールバス購入 白峰スキー競技場圧雪車購入	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び学校施設長寿命化計画や個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

- ア 学校教育系施設
- イ 公民館、体育施設

(1) 現況と問題点

ア 地域コミュニティ

特定地域を含む白山ろく地域には63の自治会があるが、集落の現状として、住民の減少や高齢化により、地域住民同士が相互に扶助しあいながら生活の維持・向上を図る生活扶助機能が低下している。このことは、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加を生み出すこととなり、地域コミュニティの存続が危ぶまれている。

また、市町村合併前の役場を中心に基幹集落である市街地が形成されており、地域活動を積極的に図るべく、様々な活動の中で住民の発意と行動に基づくコミュニティ活動を展開してきたが、近年は住民の生活圏の拡大や生活意識の変化により、地域内における住民の協働・連帯感は希薄になりつつあり、立地面で優れる旧役場庁舎を効果的に利用できていない状況にある。

今後は、更にそれぞれの地域の特性を活かした環境をつくりあげていくとともに、人材育成やコミュニティ活動の活性化を図り、互いが助け合う良好で魅力的な地域社会の形成に努める必要がある。

イ 克雪対策（再掲）

克雪対策は積雪地区に住む人々には大きな課題であり、雪への精神的、肉体的負担から解放されることが今後の過疎対策を推進していく上で大きな要素となる。

屋根雪下ろしをはじめとする除排雪作業は、それに要する人手や経費が住民の大きな負担であり、特に高齢化が進行している特定地域にあっては、除排雪に係る人手不足は深刻な問題であり、屋根雪対策への住民の関心も高い。このため、引き続き克雪対策の推進を図ることとする。

(2) その対策

ア 地域コミュニティ

- ・集落が抱えている課題を住民自らが話し合い、活動を実践することが地域の活性化につながることから、地域資源の掘り起こしや課題を解決するための取り組みを支援する。
- ・集落支援員の積極的な活用を図るとともに、旧庁舎を利活用し、地域活動の推進や自治会活動の有り方などを再検討してコミュニティの活性化を図る。

イ 克雪対策（再掲）

- ・克雪化促進事業（屋根融雪対策・除雪機械購入補助）を今後とも積極的に進め、積雪地区においても快適な生活環境が確保できるよう努める。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	白山ろく旧庁舎跡地利活用事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

雄大で美しい白山の麓に位置する特定地域は、厳しい自然に適応するため、様々な生活の知恵が培われ、衣食住や生業などに独自の生活文化が営まれてきた。

その一方で、白山がもたらす恵みと災害を、神仏の働きと考える白山信仰が、住民の精神に大きな影響を与え続けており、これをよりどころとした民俗芸能、年中行事、記念物などが現在でも豊富に受け継がれている。過疎化・少子高齢化の進行によりこれら地域文化の衰退を防止することが緊急の課題であり、その継承に取り組んでいくことが必要である。

吉野谷地域では、国指定天然記念物「御仏供スギ」や、手取峡谷をはじめとする景勝地「吉野十景」、現代美術工芸作家の活動拠点である「吉野工芸の里」などが、地域の活性化に役立っているが、地域には白山信仰関連の地域活性化につながる豊富な資産が未整備となっており今後の課題となっている。

鳥越地域には、国指定の史跡「鳥越城跡附二曲城跡」があり、両城跡は加賀一向一揆最後の拠点としての歴史的価値が認められている。整備後20年を経過した現在では自然劣化や豪雨災害による破損がみられるなど、再整備が急務となっている。

白峰地域には、国指定天然記念物「手取川流域の珪化木産地（桑島の化石壁）」など日本地質学発祥の地であるとともに、産出化石の豊富さから、多くの研究者により調査研究が行われている。これまで120種以上の動植物化石が産出されており、大きな学術的意義を有しているが、指定地の保護や産出化石を適切に保存管理する施設、転用施設である研究拠点の整備拡充やまちづくりへの活用などが課題である。

(2) その対策

- ・当該地域における有形無形文化資産の保存活用を図るため、住民の意見を反映させた総合的な計画を設けるとともに、個人はもとより、保存・管理団体への支援や、継承に必要な措置を、適切に講じて行く。
- ・吉野谷地域については、御仏供スギを中心としたエリアの活用を維持するとともに、他の文化資産についても、関係機関や地域住民と協力し保存整備事業をより一層推進する。
- ・鳥越地域については、史跡公園である「鳥越城跡附二曲城跡」の再整備を図るとともに、ガイドンス施設である鳥越一向一揆歴史館の機能を更に拡充させる。
- ・白峰地域については、桑島化石壁周辺環境整備を促進し、調査研究の拠点となる化石調査センターや化石収蔵庫の整備を行う。また、重要伝統的建造物群保存地区のまちなみ整備を継続しながら、持続可能な産業や雇用の創出につなげる。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(1)地域文化振興施設等 ・地域文化振興施設	鳥越城跡附二曲城跡環境整備事業 一向一揆歴史館整備事業	市 市	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 ・地域文化振興	白峰伝統的建造物群保存整備事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

施設類型

ア 社会教育系施設

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国では平成30年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーについて積極的に推進していくとしており、県においても平成26年9月に「石川県再生可能エネルギー推進計画」を策定し、地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を推進している。

このような中で、本市では平成28年度に新たに取り組むべき環境行政の方向性を示すために必要な事項を定めた「第3次白山市環境基本計画」を策定し、白山ろく地域には、豊富な自然資源があるものの、森林資源や水資源、地熱など多くの資源が未利用であり、それらを活用した再生可能エネルギーの利用が求められている。

(2) その対策

第3次白山市環境基本計画策定を契機として、市役所にペレットストーブを設置し、住民に再生可能エネルギーに対する認識を深めるとともに、産官学が連携し、地域の特性を活かして、バイオマスや風力・太陽光・小水力・地熱などの地球にやさしい再生可能エネルギーの利活用についての取り組みを推進する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業 主体	備考
11 再生可能エネ ルギーの利用の 推進	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 ・再生可能エネルギ ー利用	再生可能エネルギー設備設置事業費補 助金	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

白山ろく地域では、山林に囲まれた地形となっており、自然に恵まれた環境を有している一方で、平成7年頃よりサルによる農作物被害が増え、近年はクマによる山林（スギの皮剥ぎ）被害に加え、イノシシやシカによる田畑への被害が拡大しており、農林業者の生産意欲を失わせ、耕作放棄地の増加、地域荒廃・地域放棄へと進んでいる。

さらに、近年は市街地へのクマの出没が全国で見受けられ、本市においても令和2年度には4名が負傷した。市街地への出没は、主にクマのエサとなる木の実の不作及び生息数の増加が考えられるが、市境を越えた問題でもあるため広域的な視点での対策も必要である。

(2) その対策

対策の普及には農林業関係の支援が不可欠であり、精度の高い生息数調査による実態把握と、猟友会や関連団体との連携強化により、市民の安全を確保するとともに、農作物被害の防止のため、農業従事者へ対策の指導・普及など、効果的な対策を講ずる。

(3) 事業計画（令和3年度～令和8年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	過疎地域持続的発展特 別事業	有害鳥獣対策事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、公共施設等総合管理計画の方向性及び個別施設計画の基本方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していく。

■ 事業計画（令和3年度～令和8年度）

過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成	移住・定住	定住促進事業	市	空き家の利活用及び立地的不利な 条件への負担軽減を図ることで、人 口の社会増につなげる。
2 産業の振興	第1次産業	特産品振興事業	市	地場産業従事者の意欲向上を図る とともに、次世代への継承により持 続可能な地場産業の発展につなげる。
	観光	観光施設管理運営 事業	市	地域に根差す芸術及び工芸文化を 通じて、住民間・地域間の交流を促 し、移住者及び関係人口の増加につ なげる。
		観光地域イメージ アップ事業	市	地域全体をブランド化することに より、住民間・地域間の交流を促し、 移住者及び関係人口の増加につな げる。
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	公共交通	コミュニティバス 運営事業	市	主な利用者である高齢者及び学生 の交通の利便性を維持し、安心して 生活できる環境整備により、交通弱 者を支援する。
		地方路線バス運行 維持事業	市	主な利用者である高齢者及び学生 の交通の利便性を維持し、安心して 生活できる環境整備により、交通弱 者を支援する。
5 生活環境の整備	環境	家庭用生ごみ処理 機設置費補助事業	市	家庭から排出される生ごみの減量 化と資源化を推進し、循環型社会の 構築を図る。
10 地域文化の振興 等	地域文化振興	白峰伝統的建造物 群保存整備事業	市	独自の建築様式、文化を保存・継承・ 活用することで、持続可能かつ地域 の魅力アップにつなげる。
11 再生可能エネル ギーの利用の推進	再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギ ー設備設置事業費 補助金	市	各家庭などにおいて、環境に優しい 新エネルギーの導入促進を図り、持 続可能なまちづくりを推進する。
12 その他地域の持続的発展に関し必 要な事項		有害鳥獣対策事業	市	農作物被害を防止するとともに、市 民が安心して生活できる環境を維 持する。

白山市過疎地域持続的発展計画

発行	令和3年（2021年）9月
第1次改訂	令和4年（2022年）3月
第2次改訂	令和5年（2023年）3月
第3次改訂	令和6年（2024年）3月
発行者	白山市 〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
編集	白山市企画振興部企画課